

# さいたま市国土強靱化地域計画 について

## ● 計画策定の背景

【国】 平成25年12月  
「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の制定

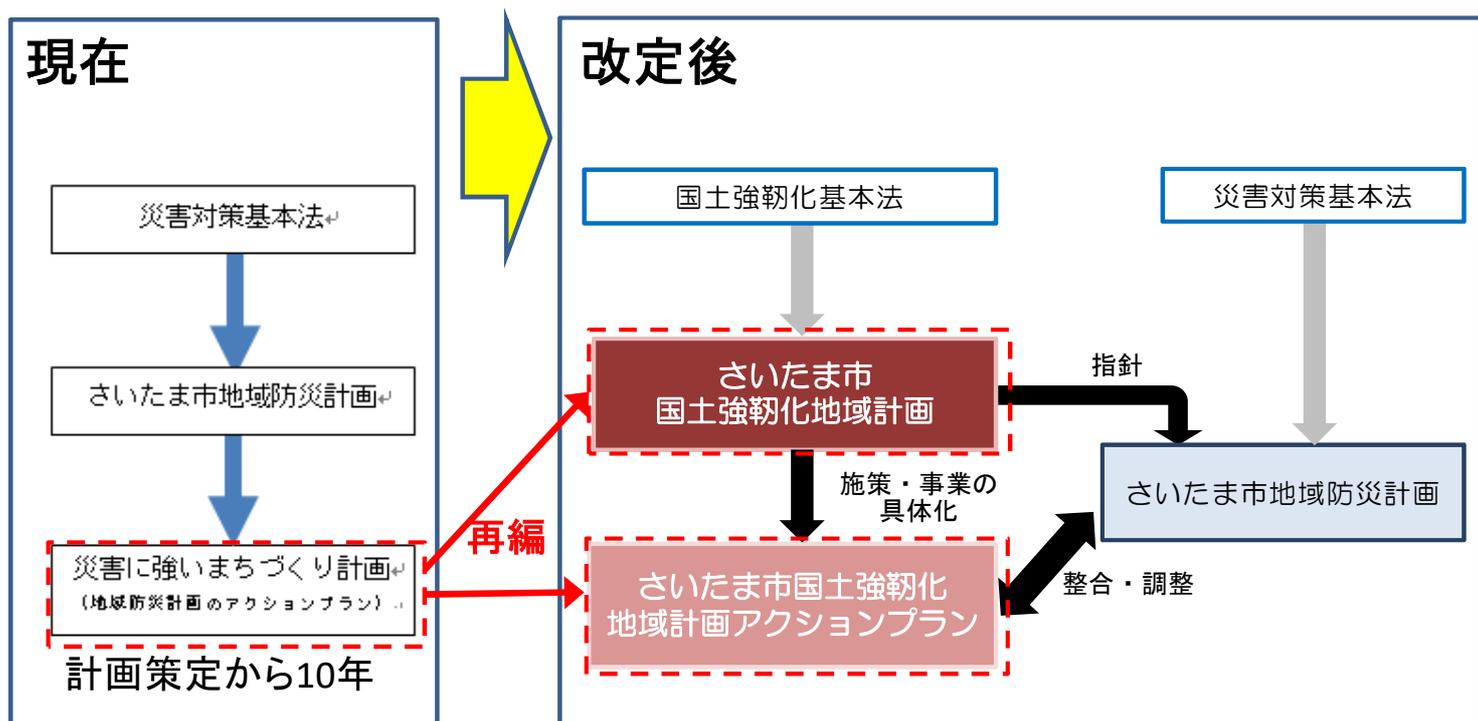
【国】 平成26年6月  
「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」の策定

【県】 平成29年3月  
「埼玉県地域強靱化計画(以下「県強靱化計画」という。)」の策定

【市】 平成30年3月  
「さいたま市国土強靱化地域計画(以下「市強靱化計画」という。)」の策定

1

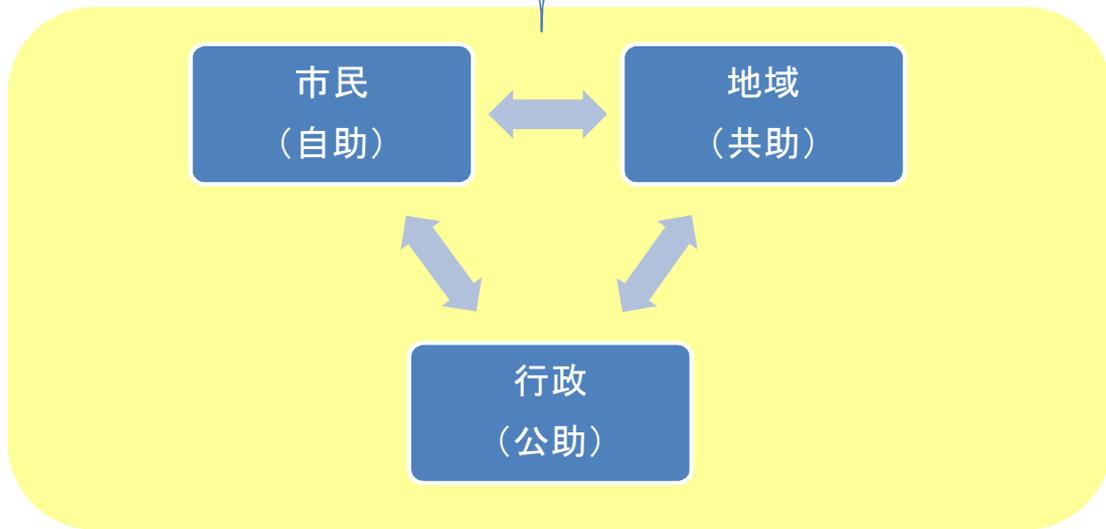
## さいたま市国土強靱化地域計画の位置づけ



2

# 《さいたま市地域強靱化の基本理念》

みんなで作ろう、誰もが安心して暮らせる  
災害に強く、しなやかで安全なまち



3

## 基本目標

市民、地域、行政の連携により人命の保護が最大限図られること

行政、地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること

都市環境を整備し、市民の財産及び公共施設の被害を最小限に抑えること

迅速な復旧・復興を達成すること

4

# 起きてはならない最悪の事態の設定

【国】基本計画で設定された  
45の「起きてはならない最悪の事態」

【県】県強靱化計画で設定された  
37の「起きてはならない最悪の事態」

本市の基礎自治体としての役割や特性の考慮

【市】市強靱化計画において、  
9種類の「事前に備えるべき目標」に分類し、  
35の「起きてはならない最悪の事態」を設定

5

## 事前に備えるべき目標（行動目標）と 起きてはならない最悪の事態（1）

行動目標	起きてはならない最悪の事態
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1 火災により、多数の死傷者が発生する事態
	1-2 建築物の倒壊等により、多数の死傷者等が発生する事態
	1-3 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態
	1-4 大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態
	1-5 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
	1-6 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
	1-7 災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
	2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2-3 避難所において、疫病・感染症等が大規模発生する事態
	2-4 地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態
	2-5 避難行動要支援者の支援の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態

6

# 事前に備えるべき目標（行動目標）と 起きてはならない最悪の事態（2）

行動目標	起きてはならない最悪の事態
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
	3-2 旅客の輸送が長期間停止する事態
	3-3 物資の輸送が長期間停止する事態
	3-4 情報通信が輻輳・途絶する事態
	3-5 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1 市の行政機能が低下する中で、応急対応行政需要に適切に対応できない事態
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
	5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3 上水道施設の被害により、給水停止が長期化する事態
	5-4 下水管路の被害、汚水処理施設の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
	5-5 地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

7

# 事前に備えるべき目標（行動目標）と 起きてはならない最悪の事態（3）

行動目標	起きてはならない最悪の事態
6 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7 二次災害を発生させない	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
	7-2 危険物・有害物質等が流出する事態
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-1 大量に発生する災害廃棄物等の処理が停滞する事態
	8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により復興事業に着手できない事態
	8-4 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
	8-5 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
	8-6 ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態
	8-7 応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態

8

# 事前に備えるべき目標（行動目標）と 起きてはならない最悪の事態（4）

行動目標	起きてはならない最悪の事態
9 首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする	9-1 大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態
	9-2 東京都内の基盤インフラの崩壊等により、首都機能が麻痺・停止する事態

## ※最悪の事態ごとの推進方針と重要業績指標の設定

⇒個別の施策・事業の内容や実施方針については、「さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン」に記載